

## 「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ」好循環の確立に向けて

2013年4月23日

秋山咲恵

日本には「日本ブランド」ともいべき価値がすでに存在する。製造業の技術や品質に対する信頼にはじまり、文化的側面はクールジャパンとして取り上げられている。さらに、地域に目を転じれば、日本各地には世界を惹きつける魅力的な地域資源が豊富に存在する。

日本人にとっては見慣れた地域資源も、外国人の視点からは非常に価値が高い資源であると評価される場合があり、そのことを知った日本人が驚くといったケースも少なくない。

地域資源の魅力が世界に認められることは、地域ブランドの成長の糧となり、地域経済を活性化させ、ひいては地域社会の誇りを醸成することにつながる。

特に、地域資源に惹きつけられた外国人観光客がもたらす経済効果は地域経済に大きく貢献する。訪問した外国人は、様々な観光資源を消費し、体験することにより、地域の魅力を「発見」することとなる。外国人観光客の増加が、地域の経済や社会の活性化に貢献し、さらに日本で「発見」した地域ブランドの素晴らしさを海外に伝播すれば、新規やリピーターの外国人観光客が増加し、あわせて地域産品の輸出も増加するというポジティブなスパイラルの発生が期待できる。このような好循環を形成するために、以下の3点の取組みが重要。

- (1) 内外から地域に観光客を呼び込む観光立国推進型の制度改革
- (2) 海外で評判を高めるためのプラットフォームの構築
- (3) 地域資源を「強いブランド」に育てる仕掛けづくり、

これまでの取組みと次元の異なる成果を期待するためには、省庁ごとにバラバラに行われていた政策に一貫性を持たせる必要がある。

## 1 内外の観光客を地域に呼び込む「起爆剤」となる規制改革

観光を軸にして地域資源が海外に伝播する好循環を確立するため、まずは、内外の観光客を地域に呼び込む、観光立国推進型の制度改革を進めるべき。

- ・ 観光ライバル国に劣後しないビザの発給要件の緩和
 

世界最先端の観光立国型査証制度を目指すべき。特に、国交樹立40周年を迎えるASEAN諸国は、訪日観光客の大きなポテンシャルがある。まずは、タイ、マレーシアのビザ免除等、東南アジアについて「韓国並みのビザの要件緩和」に早急に踏み切るべき。
- ・ 入国手続きの円滑化
 

我が国の入国審査の利便性は、観光誘致のライバル国から大きく劣後している。入国手続きの簡素化、体制の拡充を図るべき。また、クルーズ船での入国審査の所要時間を60分に短縮することを目指すべき。さらに、諸外国同様、国際会議参加者やVIP等を対象としたファーストレーンを設置することも重要である。
- ・ 先端的な免税制度の導入
 

日本の免税制度は、諸外国と比較すると、①免税対象品目が限定的、②免税手続きが煩雑、③免税店の普及が不十分。受入環境の改善が必要であり、先端的な免税制度を導入すべき。
- ・ 国内観光需要の平準化
 

休暇の分散や休暇取得促進による官民の協力のもと、強力に推進すべき

## 2 海外で評判を高めるためのプラットフォームの構築

海外での地域資源の評判を高めるため、展示会や見本市といった単発的な支援策を脱却し「計画的」「継続的」「面的」な海外プロモーションを展開すべき。

- ・ 海外プロモーション支援策の連携強化
 

これまで省庁縦割りで行われてきた支援策に一貫性を持たせ、日本の商品・サービスを発信する「面的」な拠点の整備や海外放送局・インターネット・SNS等を通じた「計画的」「継続的」な発信の強化などを行うべき。

また、諸外国における海外の放送番組に関する規制の緩和に向け、「強力な外交交渉」を進めるべき。
- ・ 受入れ環境のアピール
 

国際会議(MICE)の誘致は、外国人を地域に呼び込むツールでありながら、韓国、シンガポール等に大きく遅れをとっている。国際会議の誘致を、地域資源のプロモーションツールとして位置付け、地方への人の流れを作ることが重要である。

### 3 地域資源を「強いブランド」に育てる仕掛けづくり

地域資源を掘り起こし、育て上げ、ブランド化するためには、選択と集中により、ブランド化を集中的に支援すべきであり、さらには、地域全体のブランド化による地域資源の経済的価値への転換を促進すべき。

#### ・ 選択と集中による「強いブランド」づくり

現状は、地域に存在する様々な資源が評価・選別されず、ブランド力のある製品が埋もれている。外部人材等の民間ノウハウを活用して、品質管理に優れた魅力的な地域資源を選択し、選択された製品の海外展開する取組み（クールジャパン）を継続して集中的に一貫支援すべき。

地域製品のブランド化の鍵となるのは、知的財産の保護と品質管理の徹底である。その際には、地域製品のブランドを維持・向上するため、地域製品の名称を保護する地域団体商標制度の拡充を図るとともに、JAS法やJIS法を活用し、その品質を保証・アピールできる仕組みを構築すべき。

#### ・ 地域全体のブランド化

地域資源の新たな魅力を発見して、地域産業として育てていくためにも、女性や学生・若者を含め、新しい感性や経営感覚を活用していくことは重要であり、そうした創業や新分野への進出を支援していくべき。さらに、そうして生まれた中堅・中小企業が、互いに成功体験を横展開し、切磋琢磨する結果、地域全体が一つのブランド価値を持つ産業集積となり、地域資源を経済的価値に転換する仕掛けが完成する。その中から、既にいくつかの地域の産業集積で見られるように、グローバル・ニッチ・トップを確保する企業も登場してこよう。